

令和3年度 前橋市庁内食育関連事業一覧

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
1	若い世代を中心とした食育啓発を行う	望ましい食習慣や知識の啓発	すこやか健康教室(栄養)	団体より依頼を受け、希望するテーマに合わせ、専門職が講話や個別相談を実施。	朝食の重要性、規則正しい食生活のリズムの確立、食事のバランスの確立、食事のマナーなどを伝え、食に関する知識の向上が期待できる。	実施後の行動変容を把握することができないため、事業の効果を測りづらい		継続実施	実施	—	実施	子育て支援課
2		望ましい食習慣や知識の啓発	すこやか健康教室(歯科)	団体より依頼を受け、保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士などの専門職が希望するテーマに合わせ、講話や個別相談を実施	対面のみならずオンラインを活用しながら、講話・個別相談を実施することができた。	今後も参加者の月齢や、依頼団体のニーズに応じながら、講話や個別相談を実施していく		継続実施	実施	—	実施	子育て支援課
3		望ましい食習慣や知識の啓発	「はじめての離乳食」動画配信	離乳食を開始するタイミングやおかゆの作り方などについて市の公式YouTubeで配信する。	出生セットに動画の二次元コード付き日程表を同封し、早い時期から離乳食について関心をもつことで、適切な時期に開始することができる。いつでも、どこにいても視聴できるので、家族で共有し、同じ認識のもとに進めることができる。	たんぱく質食品の作り方の動画が未配信なので、今後編集・配信する。		配信本数	2本	2本	3本	子育て支援課
4		望ましい食習慣や知識の啓発	おくちげんき教室	紙芝居・エプロンシアター・おくちの体操・歯みがき指導(感染症対策のため、歯ブラシ・染め出し不使用)、パンフレットの配布等、クラスに応じて30分~40分程度の講話と演習を行う	コロナ禍で感染症対策を講じながらも、クラスに応じた口腔に関する講話ができた。人数の制限も設けていたため、保護者の参加ができなかった	歯ブラシを使わずに歯みがき指導を実施したり、マスクをしながら体操を実施しているため、伝わりづらい		実施回数	39回	39回	55回	子育て支援課
5		望ましい食習慣や知識の啓発	若い世代への食育① 大学生に向けた食育に関する情報提供	・市内大学等に、食育についての講義を実施。 ・共愛学園前橋国際大学を市の協議事業で、市が主催する講座「前橋を考える」の一環として実施。保健師、歯科衛生士、管理栄養士で実施し、がん検診、歯科、栄養・食生活等について講話を実施。	自身の食生活を見直すきっかけになり、バランスの良い食事の大切さに気付いたことで食育に関心を持ち、食に関する正しい知識の習得、改善につなげられる。	肥満や痩身傾向が見られ、食事の面では朝食欠食や野菜の摂取量の不足が見られる。		実施数	4回	4回	4回	健康増進課
6		望ましい食習慣や知識の啓発	若い世代への食育② 大学生に向けた食育に関する情報提供	6月:「食育について(歴史・経緯・法律)」「なぜ「食育」は大切なの?」「健全な食生活を実践するには(朝ごはん、バランスの良い食事)」について講義を実施する(WEB開催)。 3月:「前橋市の管理栄養士の業務について」「若い世代の食生活のポイント」「フードモデルの説明」についての講話を実施する(対面開催)。	自身の食生活を見直すきっかけになり、バランスの良い食事の大切さに気付いたことで食育に関心を持ち、食に関する正しい知識の習得、改善につなげられる。	肥満や痩身傾向が見られ、食事の面では朝食欠食や野菜の摂取量の不足が見られる。		実施数	2回	2回	2回	健康増進課
7		望ましい食習慣や知識の啓発	学校の放送室からリモート指導	きつねのパペットを用い、野菜のパワーについて、また1日に食べて欲しい野菜の量について伝え、実践していけるようにする。	野菜のパワーを4つにまとめて伝えたこと、1日に食べて欲しい野菜の量を写真で提示したことにより、児童らは理解を深めることができたと考えられる。	指導後の食生活の改善がどのようになされているのか、解りづらい。		指導回数	4回	4回	4回	学校教育課
8		望ましい食習慣や知識の啓発	給食時間における指導	リモートにより当日の給食を教材にし、1年生に「バランスよく食べよう」「水分補給について」、2年生に「成長期の食事について」、3年生に「受験期の食事について」の指導を行いました。	生徒は黙食で給食を食べていることから、指導はリモートで行うことが効果があると考えられる。同時に学年、クラスを問わず視聴することができることも有効である。	学校に行ってもリモートにて指導を行ったが、調理場の環境を整えて調理場からリモートにて指導できるように準備を進める必要がある。	要見直し	実施回数	3回	3回	3回	学校教育課
9		望ましい食習慣や知識の啓発	おたのしみメニュー・おたのしみおやつの実施	月に一回、お楽しみメニューの日とお楽しみおやつの日を実施。献立は統一だが、実施日は保育所ごとに設定している。	当初の計画どおり、16公立保育所実施することができた。また、季節や年中行事などを考慮した献立にすることで、伝統を伝えることもできた。	評価が測りにくい。毎回園児の食べている様子を見たり声を聞くことは難しいが、毎月保育所ごとに職員にアンケートを実施しているためその意見で評価し、適宜改善している。		実施回数	384回	384回	384回	子育て施設課
10		望ましい食習慣や知識の啓発	敷島浄水場施設見学における水道水への理解	市内小学生における社会科見学や市民(自治会等の団体)の施設見学により、水道水が毎日の暮らしや食生活などにも密接した大切なライフライン、貴重な資源であること、また安全・安心な水道水を供給する仕組みなどを説明。	見学会実施により、毎日の健全な食生活を送るためにかかすことのできない水道水が安全で安定して供給し続ける仕組みを理解し、水道水を大切に安心して飲んでもらえる。	コロナ感染拡大防止対策により受入基準を設け実施しているため、感染者が増加してくると見学会を中止することがあり見学会が減少する。(年度当初は36校の予約)		実施回数	50回	26回	50回	浄水課
11		望ましい食習慣や知識の啓発	給食時間等の食育指導	共同調理場の栄養士が学校給食や食育テーマに関連した掲示物や放送資料、動画を作成、配布し各学校での食育指導をサポートしています。また、給食時等に学校を訪問し、校内放送を活用しながら食育指導を行っています。	コロナ禍にともない学校訪問が困難な中、各学校への資料提供を実施できた。動画については、ICTの環境が整備されていないので実施困難な部分が多かった。	ICTを活用した指導充実のため、動画作成、配信、視聴環境の整備。掲示物等の配布資料が各学校であまり活用されていないので、利用促進に向けての働きかけが必要。		資料提供回数(献立表発行月)	11回	11回	11回	教育委員会総務課
12		望ましい食習慣や知識の啓発	食に関する情報提供	毎月、給食だよりや献立表・アレルギー詳細献立表を作成して情報を提供します。また、前橋市の学校給食の魅力をPRするため、SNSを活用して給食の写真や献立内容、栄養士による説明などを発信します。 【情報提供の方法】 ① タブレットで配信 ② 市ホームページに掲載 ③ フェイスブックに掲載	毎月、情報提供を行う事ができた。文字だけでなく、給食の写真を掲載することにより、視覚的にもわかりやすく、より学校給食への理解を深めることができた。	配信した情報がどのように活用され、食育への興味や関心が高められているか、解りづらい。		配信回数	11回	11回	11回	教育委員会総務課
13		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	9~10か月児健診(個別健診)	前橋市医療機関(小児科)へ委託し、身体、発達等の健康診査を行います。健診の結果から支援が必要な児に対しては、内容に合わせて地区担当保健師やその他の専門職が対応しています。健診票で栄養相談の欄に記載がある児に対して、管理栄養士が電話連絡による相談を行う。	文字だけでなく、給食の写真を掲載することにより、視覚的にもわかりやすく、より学校給食への理解を深めることができた。	困った時にどこに相談してよいかわからなかったという保護者がいるので、周知する機会を増やす必要がある。		継続実施	実施		実施	子育て支援課

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
14	若い世代を中心とした食育啓発を行う	妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	1歳6か月児健康診査	1 医師の診察による疾病の早期発見、発達の確認 2 歯科医師の口腔健康診査 3 保健師の保健指導 4 歯科衛生士の口腔衛生指導 5 管理栄養士の栄養指導 6 心理士の心理相談 問診票等で心配や困りごとがある方、医師、保健師が栄養相談の必要性と判断した方に対し、個別で相談を実施します。栄養に関する資料を配布しています。 保護者の相談内容に応じた支援を行うとともに、1歳6か月の頃の食事摂取量・食事のバランス、牛乳・乳製品の摂取、おやつに関する情報提供を行う。	1歳6か月の頃は離乳完了の時期で、発育、発達段階に応じた望ましい食生活となるように実践を伴う内容を勧めるとともに、保護者へ生活リズムの基礎づくり(早起き、早寝、朝ごはん)の重要性の普及、啓発に努め、保護者自身の食事も含めて、家族全体の食事の大切さを伝えることができた。	健診中の栄養相談となるので、指導内容や時間が限られている。		実施回数	36回	36回	36回	子育て支援課
15		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	2歳児歯科健康診査	時間帯を分けて予約制で実施 1 歯科医師の口腔健康診査 2 保健師の保健指導 3 歯科衛生士の口腔衛生指導 4 管理栄養士の栄養相談 5 心理士の心理相談 栄養相談の対象者全員に生活リズムやおやつ、飲み物に含まれる糖分についての資料配布。フードモデルや配布資料を使用し、2歳児の食事の留意点を伝える。	栄養相談で、食事の摂取量・食事や栄養バランス、牛乳・乳製品の量、野菜嫌い、偏食、メニュー、間食について、悩みに応じた配布資料やレシピ提供を行い、不安や悩みの軽減を図った。	健診中の栄養相談となるので、指導内容や時間が限られている。		実施回数	24回	24回	24回	子育て支援課
16		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	3歳児健康診査	1 医師の診察による疾病の早期発見、身体及び精神面の発育状況の確認 2 歯科医師の口腔健康診査 3 保健師の保健指導 4 歯科衛生士による口腔衛生指導 5 管理栄養士の栄養指導 6 心理士の心理相談 栄養相談に関しては、栄養指導を希望する者、医師・保健師が栄養相談の必要性を判断した方に対し個別で相談を実施。視覚的にわかりやすいようにフードモデルを使用した説明を行い、相談内容に応じた資料を使用。	好奇心や理解度を広げるこの時期に様々な食に関わる体験の環境を整えることで「食への意識」が養われ、「食を営む力」の基礎がつけられるということを保険者に認識してもらうことができた。	健診中の栄養相談となるので、指導内容や時間が限られている。		実施回数	36回	36回	36回	子育て支援課
17		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	オンライン教室(離乳食講習会・ステップアップもぐもぐ教室)	1 事前に参加者へ教室の参加案内と資料を送付 2 直前に希望者へ事前練習会開催(Zoom操作の確認、当日の注意事項など) 3 オンライン講習会(管理栄養士、歯科衛生士による講話、動画、人形を使ったデモンストレーション) 4 終了後にアンケート実施	在宅受講により、新型コロナウイルス感染のリスク軽減。アンケートではお子さんが泣いてしまっても気兼ねなく参加出来て良かったとの評価が多い。	接続等のアクシデントの対応や、時間の制限があること。		実施回数	12回	15回	12回	子育て支援課
18		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	ステップアップもぐもぐ教室	1 歯科衛生士による講話「おうちのケアとむし歯予防」 2 管理栄養士による講話「7か月頃からの離乳食の進め方」 離乳中期の離乳食メニューについてデモンストレーションの様子の写真を見せながら解説。月齢別フードモデル・食具・災害に備えた非常食の展示と説明も行う。	月齢や子どもの状況に合わせた離乳食の進め方に関する知識の普及、生活習慣の改善、調理技術の向上、衛生面の意識の向上、不安の軽減を図った。	人数制限や交流の制限があり、参加者交流が出来ないこと。		実施回数	12回	11回	12回	子育て支援課
19	妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	にこにこ健康相談	健康や育児上心配なことに対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師、作業療法士が個別の相談を完全予約制で実施。栄養相談は市管理栄養士と市が委託している管理栄養士がフードモデルや、目安量の記載された資料等使用して相談を行う。	離乳食や幼児食の目安量の把握、食事のバランス、個々の食べ方や月齢に応じた食品の固さ、生活リズムの確立、間食の役割などを意識づける機会となっている。	新型コロナ感染症防止対策として予約制になっていることもあり、相談希望者が少なくなっている。		実施回数	24回	24回	24回	子育て支援課	

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
20	若い世代を中心とした食育啓発を行う	妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	ハローベビークラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産:助産師の講話「出産のイメージ作り、リラクゼーション他」</li> <li>・栄養・口腔:管理栄養士と歯科衛生士の講話「妊娠期の栄養とおくちの健康」</li> <li>・赤ちゃんのいる生活:保健師の講話「赤ちゃんとの生活について」</li> <li>実習「沐浴、着替え、妊婦体験」</li> </ul> 管理栄養士による講話「食生活を見直そう」 ・妊産婦のための食生活指針や食事バランスガイドについて説明 ・フードモデルや嗜好品のエネルギー量と糖分量のサンプルなどを展示 ・1日の食事記録表の提出 個々の食事バランスの分析と指導コメント等を入れ、後日返却。	推奨体重増加の把握、朝食の重要性、生活リズムの確立、食事バランスや適量の把握の理解を図った。フードモデルや食事記録から、実践への展開を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数制限や交流を制限していること</li> <li>・教室後の生活改善の確認をとりにくい</li> <li>・離乳食につながる食生活の改善につなげにくい</li> </ul>		実施回数	16回	16回	8回	子育て支援課
21		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	プリミークラブ(未熟児親の会)	保健師、保育士、管理栄養士、歯科衛生士による、発育・発達面や育児面の経過観察及び助言・指導を行う。 全8回実施のうち、離乳食や幼児食に関する講話を1回、個別栄養相談は随時行う。	お子さんに適した食事内容や形態の確認、食生活・生活習慣の改善など、対話による不安の軽減を図った。	参加者が少ない。		実施回数	1回	1回	1回	子育て支援課
22		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	窓口健康相談	妊娠、出産、育児、離乳食、幼児食などに関する個別相談を行う。 保健師や歯科衛生士の相談から連携して栄養相談を行う。 妊娠の届出をした方に対してマニティレシペを配布。	妊娠中の正しい食生活の確立、妊娠中のメニューの充実、産後の栄養・食生活に関する情報提供を行うことで、安心して妊娠、出産や育児を行うことができる。	窓口相談が出来る事を知らない人もいるようなので、積極的に周知をしたい。		実施回数	20回	21回	25回	子育て支援課
23		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	電話健康相談	電話により健康や育児上心配なことに対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、助産師、心理士、保育士が個別の相談を行う。	妊娠中の正しい食生活の確立、育児の不安軽減、産後の栄養・食生活に関する情報提供、離乳食が進むにつれての離乳食への不安の軽減、幼児食についての悩みや不安の軽減が図れた。	電話相談が出来る事を知らない人もいるようなので、積極的に周知をしたい。		実施回数	400回	407回	410回	子育て支援課
24		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	訪問栄養指導	家庭訪問希望者、保健師からの依頼により、管理栄養士単独又は保健師との同行で家庭訪問し相談、サンプル提示、実際の食事の状況等を指導。	食生活・生活習慣の改善、調理技術の向上、衛生面の意識の向上、育児に関する不安の軽減	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施しているが、訪問においては来所よりも対策が望まれるため、実施件数を増やすには苦慮する。		実施回数	15回	14回	15回	子育て支援課
25		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	離乳食講習会	1 離乳食に関する講話 2 野菜やたんぱく質食品のペーストの作り方、フリージングについての動画 3 手作り離乳食、ベビーフード、食具、月齢別フードモデル、災害に備えた非常食の展示説明 ※市のHPに掲載する動画、「はじめての離乳食」の視聴を通じて、開始の目安やポイント、おかゆの作り方についての学び直しを図る。	離乳食に対する不安を軽減して開始できること、月齢に合わせた食材の選び方やその調理方法の把握、調理形態の把握、食事の楽しさの増進、衛生面の意識の向上を図った。	人数制限や交流の制限があり、参加者交流が出来ないこと。		実施回数	12回	11回	12回	子育て支援課
26		妊産婦や乳幼児に関する栄養指導	栄養業務従事者研修会の開催	1 ベビーフードに関する研修 2 妊産婦のための食生活指針の改定について栄養セミナーの受講	従事者の研修によって、保護者の離乳食に対する認識を広げて不安を軽減、月齢に合わせた食材の選び方やその活用、調理形態の把握、衛生面の意識の向上。妊産婦の食生活・体重増加についての認識の向上等の指導のため、今後も研鑽を積み、食の基本を伝えながら多様化する食生活に寄り添った支援に努める。	新型コロナウイルス感染対策のため、対面での研修が実施しにくい。		実施回数	2回	3回	2回	子育て支援課
27		若い世代に対する食育推進	親子で新じゃが掘り体験 芳賀公民館	1 種芋の植付けから生育管理もしていただいている農事組合法人 味菜 小野里組合長様から、じゃがいもの種類や収穫方法等について説明 2 収穫体験 ※今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、2部制にすることで人数制限をして密接を回避して開催しました。	青空の下で協力して収穫体験をすることにより親子の交流が図れた。 学校給食の一部に地元でとれた野菜が使われていることを知り、自然や食に感謝する気持ちが高まり食育推進に繋がった。	収穫したじゃがいもを家庭に持ち帰り、親子で一緒に調理してもらおうとまでを期待しているが、家庭での様子までを調査することは難しい。	参加者	30組	19組	30組	生涯学習課	
28		若い世代に対する食育推進	粕川公民館子育て親子支援事業「家族のハッピープロジェクト」食×ものづくり講座 自分だけのお箸を作ろう ～バランスの取れた食事とは～	①食育講話 ②箸づくり体験 鮑(かんな)の数に限りがあるため、待機している間に食育ゲームを行う。(食育クイズ、食育魚釣り、おはしでゲーム)	調理実習以外の方法で食育教室を開催することができた。親子一緒に参加することで、家庭内の食事改善を効果的に呼びかけることができた。	箸づくりは手元に成果物が残るので、毎年同じ内容では参加者に飽きられてしまう。	要見直し	開催回数	1回	1回	1回	生涯学習課
29		若い世代に対する食育推進	粕川公民館子育て親子支援事業「家族のハッピープロジェクト」家族と一緒に手作りパンに挑戦してみよう!	YouTube動画を見ながら、自宅でパン作り(調理実習)をする。 ①材料配布日に公民館へ来館し、パン作りに必要な材料を受け取る。 ②材料受取から1週間以内に、前橋市公式YouTubeにアップされているパン作りの動画を見てもらい、自宅で実習する。 ③実習終了後、アンケートフォームから実習の感想などの意見を集約する。 また、作ったパンや実習の様子などの写真をメールで送信してもらう。	コロナの感染状況にかかわらず、実施が可能である。また、部屋の定員も気にせず募集を行える点が評価できる。	動画を見ながら各自宅で実施するため、疑問点などが解決できない。	廃止	開催回数	1回	1回	0回	生涯学習課

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
30	育啓世を代をう中心とした食	学校給食の充実	地産地消の推進	身近な旬の地場産農産物を取り入れられる献立作成に努め、地場産農畜産物を優先的に使用します。地場産農畜産物の使用は、献立表や放送資料を通して児童生徒に周知します。	近年は天候の影響を受けやや減少傾向であったが、令和3年度は各調理場で収穫量の多い時期に合わせて積極的に前橋産の野菜が使用でき、やや増加傾向となった。	地場野菜の出荷状況を把握することで、より一層地場産率アップを図ることができるのではないかと。(出荷状況を把握するための手立てが必要)		地産地消率	43%	35.39%	43%	教育委員会総務課
31		学校給食の充実	行事食と郷土食の提供	季節に応じた行事食や郷土食を学校給食の統一献立として毎月1回提供し、校内放送等で由来を説明・紹介することで食育指導を行います。	給食で毎月1回、行事食や郷土食を提供することができ、その由来等を説明・紹介することで、伝統文化の大切さを伝えることができた。	子どもたちが食文化を継承するための体験(調理実習等)の機会がない。		行事食と郷土食の提供回数	12回	12回	11回	教育委員会総務課
32		学校給食の充実	おはしの教室	保護者試食会に合わせ、保護者と一緒に正しい箸の持ち方を練習する。	園児だけでなく、保護者自身も正しい持ち方をして食事をしようという意識づけになったと思う。	対象が年少児のため、指を上手に動かせる園児が少なく、1回で習得するのは難しい。継続的に家庭へ啓発していくことも必要に思う。		実施回数	1回	1回	1回	学校教育課
33	多様な暮らしに対応する	総合的な食育の情報提供	食育動画「元気まえばし 健康クッキング」	本市の栄養課題である朝食欠食や野菜の摂取不足等をテーマに、講話と簡単な調理を組み合わせた食育動画を製作し、市の公式YouTubeで配信する。	当初の計画どおり、3か月ごと、年4回配信することができたが、視聴回数が伸びなかった。講話はオリジナルキャラクターが誘導し、分かりやすく説明することで、世代を問わず視聴することができる。	配信回数が効果に繋がるとは言えず、事業の効果が測りづらい。		配信回数	4回	4回	4回	健康増進課
34		総合的な食育の情報提供	いきいき健康教室(食生活に関する内容)	年代、テーマに沿った講話をスライドや媒体を使用して行います。	コロナ拡大防止のため例年よりも回数は少ないが、アンケート結果から新しい収穫があったという回答が多かった。	限られた時間のなかで、健康課題を分かりやすく伝え、行動変容につながるような内容の充実。		継続実施	実施	3回	実施	健康増進課
35		総合的な食育の情報提供	健康教育・相談	他職種と連携を図り、各教室の内容に沿った食生活の改善を支援します。また、食生活について不安に感じることや、疾病予防のための食事について市民からの相談に随時対応します。	健康相談では、食事への不安を軽減し、食生活改善への意識向上ができた。教室では、各テーマに沿った食生活の改善支援をすることができた。	相談を受けた後改善したかを把握するため、継続して支援する必要がある。		継続実施	実施	170人	実施	健康増進課
36		総合的な食育の情報提供	桂萱オンライン講座「桂萱Kitchenゼミ〜野菜でもう1品!〜」	桂萱地区食生活改善推進員会により考案されたレシピ(厚あげのトマトスープ)を用いて地元で多く栽培されている野菜をメインとした健康に配慮した料理(減塩)を市公式YouTube動画にて配信する。	公民館事業に理解を得られた地元桂萱地区食生活改善推進員会の協力により、「厚あげのトマトスープ」を題材にした分かりやすい減塩を用いた調理法を全世代を対象に動画配信することができた。	動画配信形式なので、実際に家庭などで動画を参考にして調理を実践した件数などの把握は難しい。		配信回数	1回	1回	1回	生涯学習課
37		総合的な食育の情報提供	「食育月間」の推進	6月の食育月間に合わせて、市民向けに前橋市が発行する広報紙「広報まえばし」6月号に食育の重要性、バランスの良い食事・野菜摂取等の啓発記事を掲載します。	食に対する関心を高め、食育についての知識の向上が食生活の見直しにつながることを期待されます。食生活の改善によって生活習慣病の予防にもつながります。	広報が市内の様々な情報を掲載するため、紙面の制約を受けることがあります。		掲載回数	1回	1回	1回	健康増進課
38		総合的な食育の情報提供	前橋・高崎連携事業 食育推進事業	①食育に関する講座等の開催、共通資料配布 ②共通スローガン「食卓で笑顔と健康 育てよう」の周知 ③広報紙の共通記事掲載 ④学校給食の連携 ⑤食生活改善推進員の連携	両市共通の内容を実施することで、より多くの市民に食育の大切さや食の正しい知識について周知ができた。しかし、⑤食生活改善推進員の連携がコロナ禍で実施できていない。コロナ禍に対応した取組が実施できるよう両市で検討が必要。	上記と同様、⑤食生活改善推進員の連携について、コロナ禍に対応した取組が実施できるよう両市で検討が必要。		継続実施	実施	実施	実施	健康増進課
39		総合的な食育の情報提供	令和3年度 青少年夏休みチャレンジ教室「ころんとん飾り巻きずし」を作ろう!写真展 東公民館	コロナ禍の中、不要不急の外出が出来ない家族が、家で出来る料理を前橋市で作成した「ころんとん巻きずし」作成動画を参考に作ってもらい、家族の大切さ、料理は難しいが楽しい事、家族の絆を再認識してもらいます。またその様子を撮った写真を公民館に展示し、期間を設け市民にみていただき、楽しんでもらいます。	前橋市のキャラクター「ころんとん」の巻きずしを作ることで、大切な家族の時間を共有でき、家族で料理を作る楽しさを感じ、段取りの大切さなど覚えられ、絆も深まります。また「ころんとん」を料理に取り込むことで本市への郷土愛も育みます。	コロナ禍で動画配信で料理を作ってもらおうという形であるが、今後の状況次第で対面的な事などを含めて方向性を見つけていきたい。	要見直し	応募数	12作品	12作品	—	生涯学習課
40	食を通じた世代間交流の推進	手軽にできる燻製づくり講座 桂萱公民館	料理実習室において、中華鍋を使って身近な食材で手軽に燻製づくりの体験講座を実施した。	コロナ禍でアウトドアがブームになる中、キャンプでもできる簡単な燻製をテーマに、普段あまり公民館を利用しない男性の集客をねらったが、参加者は2名と少なかった。講座は、身近な食材で簡単に燻製ができ、参加者の交流も図ることができた。	市民の健康寿命の延伸につながる事業が不明である。	廃止	事業回数	1回	1回	0回	生涯学習課	
41	食を通じた世代間交流の推進	さつまいもほり体験 桂萱公民館	6月にさつまいもの苗植え(密を避けるため職員が代行。)場所は地区内の農事組合法人味菜が管理する畑(荻窪町)。以降10月まで時々畑の除草作業を行った。10月は旬の野菜・さつまいもを親子(家族)で収穫。味菜組合長から収穫方法や保管方法等の説明を受けた。食生活推進員から提供されたさつまいもレシピを配付した。	地域の良さを知るとともに、自ら作物を収穫することで、食材への関心が高まった。また、屋内に閉じこもりがちなコロナ禍にあり、屋外へ出るきっかけとなり、親子交流や異年代交流の場ともなった。	今はまだコロナ禍のため、大勢で複数回集まる作業「植える」「育てる(雑草や蔓の除去)」の成長を見守る過程を講座に取り入れることが難しい。		参加者	20組(家族)	20組(家族)	20組(家族)	生涯学習課	
42	子育て家庭への食育推進に向けた支援	お便り・レシピの配付	毎月テーマを決めて、食に関する情報とその月の給食レシピを掲載。献立表とともに、毎月保護者に配付。	当初の計画どおり、毎月(年12回)配付することができた。また、公立保育所食育年間計画に基づいた内容で実施することができた。	配付回数が効果に直接つながっているか測りにくい。		配付回数	12回	12回	12回	子育て施設課	

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課	
43	応多様な暮らしに対応	生活困窮世帯や子どもの居場所づくり等に対する支援の推進	まえばしフードバンク事業	NPO法人三松会への委託事業として実施 1 フードバンク利用にあたっては、「まえばし生活自立相談センター(市役所社会福祉課内)」が申請窓口となります。 2 フードバンクまえばしから、自宅への食糧配付も行っています。 3 食品関連企業や市民の方からの食品の寄付を受け付けています。 4 子どもを対象とした無料学習支援を実施する団体や子どもの居場所づくりを目的とした福祉団体等への食糧提供支援を行っています。 5 フードドライブ運動を推進しています。	前年度を上回る食品寄付をいただき、多くの方に対し支援を行った。またラジオ出演等を通じてフードバンク事業の啓発を行った。	フードバンク事業の認知度が広まりつつあるが、まだ十分とはいえない		食品寄付量	17992kg	22140.4kg	22140.4kg	社会福祉課	
44	生活習慣病の予防を支援する	健康寿命の延伸につながる食育推進	食育ライブラリー	地域が一体となり、楽しみながら食育に取り組む環境づくりを推進するため、群馬県より譲与された食育の媒体や市の媒体を貸し出す。	地域や学校、個人での利用が広がることで、食育の関心を高め、食育の知識向上や、食事マナーの向上をめざし、食生活・生活習慣の改善に繋がることが期待されます。	使用報告書の使用状況や感想からしか情報を得ることができないため、どのような効果があったかを測るのは困難。		継続実施	実施	実施		健康増進課	
45		健康寿命の延伸につながる食育推進	まえばし健康づくり協力店	登録要件 「健康メニュー」「健康サービス」の両方またはいずれか一方を実施していること。	登録についての周知方法は食品衛生責任者の講習会のみだったが、R3年度下半期からは「MAEBASHI KITCHEN CAR PROJECT」に参加する店舗を対象に訪問し、周知した。	目標値の達成のため、登録についての周知方法を更に検討したい。「食育に関する市民意識調査」でまえばし健康づくり協力店を知っているかとの質問に対し、知っていると回答した割合が7.4%とであった。市民にむけての周知も今後検討が必要である。		登録店舗	163店	161店	180店	健康増進課	
46		健康寿命の延伸につながる食育推進	介護予防サポーター養成研修	介護予防サポーター養成研修・活動支援	介護予防サポーター養成研修(初級・中級)において、栄養・食生活に関する講話を行うほか、登録しているサポーターへのスキルアップ研修などを行い、活動を支援していきます。今年度は会場、オンライン、録画での4会場での開催となりました。	昨年度よりフレイルの概念を研修内容に盛り込み、肥満と痩せの二重課題があること、とりわけ後期高齢者になったらフレイル予防のために低栄養を予防することが大切であることを伝えた。	介護予防サポーターが、地域での食育推進活動などへの参加をしやすいように支援していく必要がある。		介護予防サポーター新規登録数	30回	44回	50回	長寿包括ケア課
47		健康寿命の延伸につながる食育推進	各種介護予防教室での栄養講話及び個別相談	他職種が中心となり行う介護予防教室において栄養講話を行い、食に関する介護予防の取り組みを促しています。必要に応じて、個別に食べ方のアドバイスを行っています。 実施教室 ・歩行動作軽やかスクール ・脳力アップチャレンジ ・筋トレ教室 ・アクティブライフ講座	教室参加のきっかけが、運動機能の維持や認知症予防などである参加者に対し、栄養・食生活を整えることの大切さやその手立てを伝えることで、食が関連することの理解と関心を高め、取り組みを促す機会となった。	個別相談希望者は、食生活への意識が高い方や取り組み始めた方が多い印象。講話で食への関心を高め、個別相談へつなげたい。		個別相談へつながる人の割合(軽スク除く)	30%	7.7%	30%	長寿包括ケア課	
48		健康寿命の延伸につながる食育推進	健康教育	健康・疾病・介護予防等に関する講演等を行い、適宜個別相談に応じます。 ①老人福祉センターにおいて定例で行うもの ②ふれあいいきいきサロン等団体からの依頼をもとに地区公民館等に出向くもの(健康教育)	老人福祉センターにおいては年間を通して定期的に行っているため、季節の話題や時事を織り交ぜた情報提供や知識の普及を行うことができた。団体からの依頼については、高齢期の栄養課題である低栄養予防を中心に知識の普及と実践を促すことができた。	短い時間での講話でポイントを押さえた分かりやすい指導を検討		老セン健康教育の延べ回数	36回	19回	36回	長寿包括ケア課	
49		健康寿命の延伸につながる食育推進	訪問栄養指導	対象者の自宅へ訪問し、高齢者の心身の状態、食生活状況に応じて個別に栄養・食生活の助言を行う他、必要に応じ調理実習を行います。 ●対象者を限定しない一般訪問栄養指導 対象者や担当者等からの依頼により訪問。内容や回数は対象者に応じて行う ●要支援認定者と事業対象者を対象とした訪問型サービスC 概ね3か月を支援期間とし、回数は対象者に応じて決める ●高齢者配食サービス利用者のうち低栄養を理由とする者への訪問 低栄養となった理由、配食利用後の変化等について確認し、必要に応じてアドバイスを行う ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のハイリスクアプローチとして、低栄養のリスク(BMI18.5以上20.0以下、かつ前年度健診より2kg以上の体重減少のある対象者を抽出し、保健師及び管理栄養士等専門職による訪問指導等を実施する	一般訪問の依頼はケアマネジャー等担当者からが多く、対象者は本人または家族が主であった。低栄養を理由とした配食利用者の訪問では、体重変化が増加、維持、減少と様々であった。体重増加した人は喫食率が高い傾向にあり、それだけでなく身体面の要因も関与していると推測される。また、経過確認により継続して在宅で生活している人がいる一方で、施設入所や死亡といった変化がみられた。	相談内容は、低栄養予防、疾病管理、食事形態に関することが多く、相談内容に合わせた知識が求められる		延べ人数	100人	81人	100人	長寿包括ケア課	
50		健康寿命の延伸につながる食育推進	介護食講習会		口腔機能の低下がみられる場合の食材の扱い方、調理の仕方についての講話と実演を行います。	コロナウイルスの感染拡大防止の影響で、調理実習や試食無しの実施となったが、実演を交えながら説明を行った。アンケートではおおむね満足の回答を得た。	参加者からは調理実習を望む声もあったため、安全に行える方法の検討が必要。		参加人数	20人	8人	20人	長寿包括ケア課
51	健康寿命の延伸につながる食育推進	からだ健やか栄養講座		高齢者の食生活の基礎知識について講話を行います。また、各参加者に食事記録をつけてもらい、別日に個別に相談やアドバイスを行いました。	コロナウイルスの感染拡大防止のため年2回の予定が1回の実施となり、中止となった1回目に申し込みをした方は2回目の参加に振り替えさせていただいた。ほぼ全員個別相談に参加していただき、提出していただいた食事記録をもとに個別に食事アドバイスをを行うことができた。	個別相談の時間の配分に検討が必要。		参加人数	30人	12人	30人	長寿包括ケア課	

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
52	生活習慣病の予防を支援する	食育を通じた健康状態の改善等の推進	健診時当日の特定保健指導(初回分割)	総合健診当日に腹囲(またはBMI)、血圧、服薬なしの抽出基準で対象になった受診者に特定保健指導の初回面接①を実施。健診結果が判明後、初回面接②を実施し、行動目標等を決定し、3か月後に最終評価をする。	総合健診は土日開催の為、平日保健センターに来所できない対象者に対して特定保健指導を行うことが出来、また保健指導実績数の増加にもつながった。	総合健診は土日に行っている為、積極的支援となった場合、後日平日に保健センターに来所出来ない方が多く、初回成立が難しいケースがある。	要見直し	初回成立率(直営)	90%	88%	90%	国民健康保険課
53		食育を通じた健康状態の改善等の推進	食に関する正しい情報及び知識の情報発信	1~2か月に1回の頻度で、食や栄養に関するテーマのチラシを作成し、前橋市ホームページとfacebookにて周知。また、必要に応じて特定保健指導時に配布し、食生活改善に役立ててもらおう。	前橋市オリジナル資料として、必要に応じて保健指導時に対象者に配布することが出来た。また市民に向けて、前橋市ホームページやSNSを利用して広く周知を行った。	配布用チラシにおいては、生活習慣病予防を支援する事業等で広く周知する資料として活用していく。	要見直し	発信回数	6回	7回	3回	国民健康保険課
54		食育を通じた健康状態の改善等の推進	特定保健指導用媒体作成	特定保健指導時によく聞かれる菓子・嗜好飲料を選出し、その食品の80kcal量の実物写真と栄養成分表示、また運動情報として、80kcalを消費する生活活動と時間数を表示する資料を作成。目標減量体重及び行動目標を決める際の栄養媒体として使用。可視化することにより、菓子・嗜好飲料の量の確認や目標を立てる際の目安とする。	よく聞かれる菓子・嗜好飲料を可視化することで、対象者の興味関心を引き付けることが出来た。媒体を見て、エネルギーの高さに驚く対象者も多く、食生活改善につながるきっかけとなった。	対象者の食に関する課題を割り出し、食生活改善につながる分かりやすい資料を作成していく必要がある。		保健指導媒体作成数	1個	1個	1個	国民健康保険課
55		食育を通じた健康状態の改善等の推進	ショーケースを利用した食育展示及びSNSによる情報提供	保健センター1階ショーケースを利用して、全世代に向けた糖尿病や腎臓病を予防する食事についての展示や資料配布。また前橋市公式Facebookにて、情報発信を行い、より多くの市民へ啓発を実施。	前橋市保健センター1階ショーケースでの展示やSNSを利用した情報発信により、より多くの市民に対して糖尿病及び腎臓病予防の正しい知識の普及が行えた。	展示場所の確保が必要な為、今後は内容を検討する。	要見直し	資料配布枚数	推進	490枚		国民健康保険課
56		健康寿命の延伸につながる食育推進	野菜をもっと食べようキャンペーン	(1) 店舗内の野菜コーナーに野菜摂取のポップの掲示 (2) 管理栄養士による相談、野菜摂取調査、レシピ紹介 (3) 簡単にできる野菜料理を動画で紹介 (4) 親子野菜クイズラリー(小学生の親子を対象)	店内のクイズを家族で話しながら回答し、野菜摂取のきっかけにつながることを期待できます。期間終了後も野菜摂取のポップを掲示し続けたいとの店舗からの提案があり、野菜摂取の啓発の場の継続的な提供の協力を得ることができました。	・調査した方のうち97%は夕食に野菜料理を食べていましたが、朝食や昼食に野菜を摂取することが少ないことが課題であることが分かりました。野菜をどのように食べるかについては「生野菜」「炒める」「茹でる」が上位を占め、1皿(70g)を増やすには「カット野菜や冷凍野菜の使用」「簡単に食べられるものを常備」「作り置き」であれば増やせるといった回答がありました。野菜摂取調査結果(一部抜粋)	実施回数	1回	1回		健康増進課	
57		健康寿命の延伸につながる食育推進	「食育の日」推進	全庁掲示板・Facebook等での情報発信	食育の日のPR活動として、全庁掲示板にて職員への「食」に関する情報発信、Facebook等で市民の方への情報発信を行うことで、食生活・生活習慣の見直しや改善につながることを期待されます。	職員からの感想や質問などの反応が見られるが、市民からの反応は把握しにくい。	発信数	4回	4回	4回	健康増進課	
58		健康寿命の延伸につながる食育推進	前橋市食生活改善推進員協議会事業	【はっぴい健康クッキング】 テーマを「若いころからの骨づくり大作戦!」とし、各公民館等で市健康増進課の管理栄養士による講話と食生活改善推進員によるレシピの説明を行います。教室が開催できない地区は、教室参加予定者に家庭訪問により資料の説明を行います。 【おやこの食育教室】 年長から小学生のお子さんがあるご家庭に、食育5つの力をテーマに食に関する資料とお勧めメニューをご家庭や学校を通して配布します。 【減塩普及活動】 減塩に関する情報を公民館等で啓発又はご家庭に資料を配布し、周知を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、公民館等の開催や会場の定員など制限があり参加人数は少なくなった。調理実習が実施できないため、講話での教室や家庭訪問での資料配布が活動の中心となった。	各地区のコロナウイルス感染症に対する考え方を配慮しながら、会員の意欲ややりがいを維持できるように参加数や感染症対策を検討し、教室形式が行えるようにする。配布であっても市民が食育に対する理解が深まるよう工夫をしていく。	事業数	69回	51回	69回	健康増進課	
59		健康寿命の延伸につながる食育推進	食育記事の館報掲載 粕川公民館	6月の食育月間に合わせて、粕川公民館報に食育記事を掲載し、粕川地区の全世帯に配布した。記事の内容は、時節柄や地域性を考慮して、健康増進課で作成している「ヘルスマイト通信」の中から、抜粋した。	令和3年度は調理実習などができず、食育を学ぶ機会が減ってしまったため、公民館報に食育記事を掲載した。高齢者へ向けて、生活習慣病予防の記事を掲載し、若年層へは熱中症予防のための経口補水液の作り方を紹介した。世代を問わず情報発信ができた。	一方的に発信するのみに終わってしまうので、効果が見えにくい。	廃止	掲載回数	1回	1回	0回	生涯学習課
60		職場における食育の推進	ウエルネス通信	時期に応じた健康情報を盛り込んだ講話と簡単なレシピを組み合わせてメールを配信する。健康運営につながると思いつながら実際に取り組めない項目について情報提供「食生活改善の取り組み」「運動機会促進の取り組み」「禁煙の推奨」等、他係との連携で配信する。	3か月ごと、年4回配信することができ、栄養情報の講話だけではなく簡単なレシピや旬の野菜を使用したレシピを掲載することで、実践につながっている。	ポイントを押さえた実践しやすい内容を検討	配信数	4回	4回	4回	健康増進課	
61		食育を通じた健康状態の改善等の推進	特定保健指導 フードモデル及び食育タペストリー展示	前橋市国保特定健康診査を受診し、腹囲・血液検査などの結果から特定保健指導対象となった方のうち、利用希望者に対し、管理栄養士・保健師が生活改善に向けてアドバイス及び支援をする。前橋市は、保健指導室が行う直営と医療機関等が行う委託がある。直営の保健指導では、R3面談実施時に、フードモデルや食育タペストリーの展示やレシピ提供を行い、食べ方等のフォローを実施。	保健指導時に展示をすることで、食事に興味を持って観覧する対象者がいた。フードモデル等の実物大の食品を見てもらうことで、目安量がイメージがしやすい、またレシピを持ち帰り今後の食生活に活かすなど食事の見直しにつながる。	展示には、スペースが必要となり、ある程度の会場確保が出来ないと実施が難しい。	要見直し	特定保健指導率(第2期前橋市国民健康保険データヘルス計画)	28%	R4.11確定	29%	国民健康保険課

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
62	生活習慣病の予防を支援する	食育を通じた健康状態の改善等の推進	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業(糖尿病性腎症重症化予防事業)	R2年度健診結果データから対象者を抽出。保健師・管理栄養士が家庭訪問(3回)し、アセスメントを行い、受診状況および生活習慣の確認。必要に応じて保健指導・栄養指導を行い、個人目標を設定。3回目の訪問後、最終評価を行う。栄養指導に関しては、食事のバランスおよび菓子嗜好飲料のエネルギー量一覧表のチラシを配布し、食習慣の改善および糖質の多い食品の認識を高め、糖尿病性腎症重症化予防を目指す。	個人目標の達成状況は、改善がみられた10人(5.6%)、改善傾向である7人(38.9%)、改善が認められない1人(5.5%)であった。9割以上の対象者において改善がみられた。	訪問を重ねるにつれ、対象者の反応や理解度に個人差があった。対象者の行動変容ステージを専門職間で確認及び情報共有し、行動変容ステージを踏まえた保健指導及び栄養指導を行う必要がある。		実施率	80%	85.7%	85%	国民健康保険課
63		食育を通じた健康状態の改善等の推進	特定健診時および事後における情報提供	集団健診の委託先(群馬県健康づくり財団、JA群馬厚生連)と連携し、地区集団健診及び総合健診の健診時に、血圧が高かった人に高血圧予防の生活習慣や食生活のポイントのチラシを渡す。また、結果郵送時に糖尿病性腎臓病に関連する食生活のポイントのチラシを同封し、情報提供を行う。	健診受診者に情報提供することで、健診結果の見直しや生活習慣の改善のきっかけになる。	集団健診における特定健診受診者に向けて情報提供を行う為、より多くの市民に周知するには健診受診率を上げる必要がある。		集団健診受診者数	推進	1452人	推進	国民健康保険課
64		食育を通じた健康状態の改善等の推進	からだにおいしい食講座	テーマに応じた講話を実施することで、食事の基本やバランスよく食べることの必要性について学ぶことができる。	講話を通じて、食生活の見直しや改善に役立つ情報を提供することで、食事の面から生活習慣病予防に向けた意識づけや取組につながることを期待できる。	教室後アンケートで評価を行っていたが、参加者の体重の変化等で事業評価ができるように内容を変更予定。	要見直し	教室実施回数	6回	3回	2回(予定)	健康増進課
65		歯科口腔保健活動における食育推進	噛む力をはぐくむ教室	公民館等において、口腔ケアに関する講話と実習、食の講話とレシピ紹介を行う	前橋市における介護予防の合言葉である「動いて・食べて・磨いて元気」のうち、食べて・磨いての実践につながる手立てとなるよう口腔ケアの実技を中心としたプログラムであり、家庭での取り組みによる口腔機能の維持が期待できます。	会場により参加人数に差があった。	廃止	延べ参加人数	40人	17人		長寿包括ケア課
66		歯科口腔保健活動における食育推進	歯科保健事業(成人歯科健康診査等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■成人歯科健康診査 対象者:前橋市に住民登録のある20歳~70歳の5歳刻み年齢 健診内容:問診、口腔内診査</li> <li>■歯と口腔の健康づくりの普及 感染症対策を講じ、学校や地域団体等に模型での刷掃指導や講話を行います。</li> <li>学齢期、青年期、壮年期、高齢期へのライフステージに合わせたセルフケアの方法や、定期的な歯科健診への受診勧奨を行います。</li> <li>■連携団体等 前橋市歯科医師会、前橋市学校歯科医会、学校保健会、群馬県歯科衛生士会中央支部、群馬県歯科技工士会前橋地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔機能の維持向上(オーラルフレイル予防)、食習慣の改善、健康増進</li> <li>早期からの定期的な歯科健診、毎日の歯間清掃用具の使用により、口腔内の健康を維持することにつながります。昨年度から引き続き、働き盛り世代への周知やスマイル健診受診者など個別受診勧奨に力を入れ、健診受診率及び、市民の口腔への健康意識の向上につながることが期待できます。</li> <li>歯科健診受診率はR1年度までは少しずつ増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もありR2年度より減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーラルフレイルの認知度が低い。</li> <li>・若い世代の成人歯科健診の受診勧奨をしているが、受診率が低い。また女性より男性の受診率が低い。引き続き、多様な方法で幅広い世代への周知を図る必要がある。</li> </ul>		成人歯科健診受診率	—	5.3%	10%	健康増進課
67		食の循環や環境を重視する	ごみ減量対策の推進	ごみ減量普及啓発事業(G活チャレンジ! ステキにごみダイエット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座(座談会、バスツアーなど)での食品ロス削減の呼びかけ</li> <li>・段ボールコンポストの母材(竹粉と竹炭を混ぜたもの)配布</li> <li>・食べきり協力店登録制度</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座が概ね中止となったことから、実施回数と参加人数が減少した。市広報に掲載し、母材について周知を図ったことにより、配付数が増加した。	従前の出前講座の対象は、壮年期以降の自治会関係者が主であったことから、若者や子ども向けの講座を実施し、より幅広い世代の市民への啓発を行う必要が考えられる。		延べ参加人数 食べきり協力店舗新規登録数	413人・店舗	413人・店舗	500人・店舗
68	食品衛生の推進と指導の充実		給食施設巡回指導及び研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内給食施設を定期的に巡回し、栄養管理及び衛生管理についての書類確認や現地調査を行い、指導及び助言を行います。</li> <li>○給食施設従事者に対し研修会を行い、栄養管理及び衛生管理に関する情報提供を行います。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染拡大の影響で下半期は巡回指導が中止になったため、巡回指導の回数が伸びなかった。研修会は実施方法を工夫し実施することが出来て良かった。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を考えながらの実施となるため、実施方法を検討していく必要がある。		巡回指導数	—	57件	145件	衛生検査課
69	食品衛生の推進と指導の充実		食品衛生講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)出前講座 「食中毒予防について」(市内高齢者施設・子ども食堂関係者)</li> <li>(2)リスク管理研修会(農畜産物加工品創出支援事業) 「食品表示について・食品衛生法の改正について」</li> </ul>	食品関連事業者等に食品衛生に関する正しい知識を普及啓発することにより、食品の安全確保の促進につながったと思う。	必要と考えられる食品事業者等には積極的に声をかけ、食中毒や衛生管理に関する知識の向上につなげていく必要がある。		参加者数	—	87人	400人	衛生検査課

取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
70	視食の循環や環境を重視する	災害時等における供給体制の確立と市民の実践力の向上	非常用食料の備蓄	前橋市防災アセスメント調査結果(平成25年3月)では、深谷断層帯を震源とした地震により最大の被害が発生すると想定しており、最大避難者数が48,000人と算出されていることから、避難者の一日2食分に当たる非常用食料(計96,000食分)と飲料水を備蓄しています。また、非常用食料については、アレルギー対応のもの、高齢者、障害者等に配慮したものも含め、備蓄を行っています。なお、各指定避難所(市内小中学校)への非常用食料の備蓄については、平成30年度で完了しています。	賞味期限が到来する備蓄を更新するとともに、新たにベジタブルスープを配備し、避難者の健康維持に配慮した備蓄を行うことができた。	市は、現状において、最大避難者数に対して一日3食にあたる食糧数(約15万食)を備蓄しているが、今後も適切に備蓄量を維持する必要がある。また、家庭での備蓄を推進するなど、市民の防災力の向上を図る必要がある。		備蓄量の維持	100%	100%	100%	防災危機管理課
71		地産地消の推進	赤城の恵ブランド推進事業	前橋市赤城の恵ブランド認証制度実施要綱に基づき実施しています。 ・赤城の恵ブランド認証品の募集・決定(年2回) ・赤城の恵ブランド認証品の広報まえばしや市ホームページ等での周知 ・赤城の恵ブランドの認知度向上、販路拡大を目的とした各種イベントの実施 ・認証品の生産者等に対する、食品衛生や適正な食品表示等についての周知啓発活動の実施	前橋産農林水産物やそれらを原材料に使用する加工品のうち、食の安全・安心や地産地消に取り組む品質の良いものとして、厳しい審査で選ばれた「赤城の恵ブランド認証品」を多くの市民の方に知っていただき、手にとっていただくことは、前橋産農林水産物への理解を深めることにつながる。	赤城の恵ブランドとその認証品の「認知度の向上」、「商品力の強化」、「販売力の強化」		研修会及び認証品活用推進事業の実施回数	2回	2回	2回	農政課
72		地産地消の推進	旬の野菜レシピの展示と配布	東市民サービスセンターでの農政課による農畜産物等の写真展に併せて、料理写真の展示やレシピを配布。展示や配布を食生活改善推進員と共同で実施。	多くの市民が利用する市民サービスセンターにおいて、担当課が持つ情報(農産物情報、栄養情報、レシピ等)を連携して展示することで、市民の興味、購買意欲や健康志向等への関心を高め、相乗効果が期待できる。	多くの市民の興味を引くような、視覚的に効果がある内容の検討	要見直し	—	—	—	—	健康増進課
73		前橋でとれる農畜産物への理解	T-1グランプリの実施	民間委員等で組織する「ようこそまえばしを進める会」が実施するもの。市内飲食店を対象とした豚肉料理コンテスト「T-1グランプリ」を開催。「また食べたい味、自慢したい料理、連れて行きたい処」をコンセプトに、一般投票と公募で選ばれた審査員による審査によりグランプリを決定する。第12回T-1グランプリでは開催直前にまん延防止等重点措置が発出されたため、グランプリは中止として、応募シールによるプレゼントキャンペーンのみ継続し、参加店舗の支援に寄与した。	イベント開始直前での応募キャンペーンへの変更にもかかわらず、最終的に128通もの応募があり、新聞各所に取り上げられるなど、T-1グランプリのもつ影響力の大きさを実感するとともに、地産地消や食文化への理解の向上等の目的は達成されたと考える。	飲食店を回遊する事業のため、コロナの影響を受けやすく、過去2回にわたり、代替企画や応募キャンペーンへの変更を余儀なくされた。引き続き、コロナ対策を講じつつ、適切なタイミングで実施したい。		応募通数	100通	128通	—	観光政策課
74		地産地消の推進	TONTONのまち前橋豚肉料理グルメブックの作成、加盟店舗の普及	民間委員等で組織する「ようこそまえばしを進める会」が実施するもの。群馬県産豚肉を食材とした料理を提供している「TONTONのまち前橋」加盟店舗を、「豚肉料理グルメブック」や「TONTONのまち前橋」ホームページにてPRする。	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出によるイベント機会の減少のため、思うように配布することができなかった。今後は配布方法を再考し、配布部数、ひいては発行部数につなげていきたい。	発行部数からもたらさせる効果をすべて把握することは難しく、事業の効果測定が課題である。		発行部数	35000冊	35000冊	—	観光政策課
75		前橋でとれる農畜産物への理解	伝統野菜づくり交流事業	生産者団体等と連携して実施。農業に触れ合うことによる農業への関心と食文化への理解の向上を目指して、各団体が主催する農業体験の運営費補助を行っています。	幅広い世代の方に対して食文化への理解向上、地産地消の推進、農業への関心の向上、前橋産農産物の消費拡大、参加者同士の交流促進を働きかける場となった。	新型コロナウイルスの影響で市民体験を中止した生産者団体もあるほか、担い手の高齢化による伝統野菜の継承が課題となっている。		参加者	80組	50組	80組	農政課
76		前橋でとれる農畜産物への理解	農政課と連携した食情報発信	SNSツール(前橋市公式Facebook、インスタグラム)にて食に関する情報発信を行う。農政課からは旬の農産物情報と市内農産物直売所の利用促進のお願い、健康増進課からは、農政課で提供した情報に合わせ、農産物の栄養情報、レシピや料理写真を提供する。	担当課が持つ情報(農産物情報、栄養情報、レシピ等)を連携して情報発信することで、市民の興味を引き付け、農産物や直売所への関心を高められる。	SNSツールの発信において、SNSツールを利用できる市民しか対象にならない。		発信回数	6回	6回	6回	健康増進課
77	行事食や郷土料理の普及促進	郷土料理講習会	前橋市地産地消センター職員へ講師を依頼し、同施設にて実施します。 ・前橋産小麦粉を使用した炭酸まんじゅうと手打ちうどんの調理実習 ・アンケート	調理技術の向上、食文化への理解の向上、農業への関心の醸成、地産地消の推進のほか、参加者同士の交流の場ともなった。	人気講習会であるが、新型コロナウイルスの影響を受けて、調理器具を参加者ごとに準備しており、会場となる地産地消センターにも利用人数制限があることで、一度に大勢の市民に参加してもらうことが難しい状況である。		開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	農政課	



取組内容No	基本方針	主な取組内容	取組の名称	事業の概要	総合評価	課題	要見直し・廃止	目標指標	R3目標値	R3実績	R4目標値	担当課
78	地域の食文化を伝える	行事食や郷土料理の普及促進	減塩及び郷土食パネル展示 下川淵公民館	食生活改善推進員の調理実習室における集団での調理活動が難しかったため、減塩及び地域の伝統食「じじ焼き」の作成工程を写真パネルとして作成、展示	公民館部屋利用のグループ、コロナワクチンの予約に訪れた方々など、減塩について学んでもらう機会となった。また、地域の伝統食「じじ焼き」の作成工程を写真パネルとして展示し、普段取り上げられることの少ないこの地域の郷土食を知ってもらい、故郷の食文化に触れてもらうことができた。	パネル展示が中心のため、閲覧者が限られるが、今後もコロナの状況を見ながら食生活推進員と連携し食育活動を継続推進していきたい。		パネル展 実施回数	1回	1回	1回	生涯学習課
79		食文化等に関する知識の普及及び情報提供	きよさと焼教室	清里地区の歴史や食文化について、清里地区まちづくり協議会食育部会と清里小学校と連携し、授業の一環として、清里地区の歴史の説明や「きよさと焼き」の実演を行う。	地区内における世代間交流、地元産野菜に関する知識の向上、地域の食文化への理解の向上、食育の知識の向上、調理・食事の楽しさの増進、地域・学校・公民館の繋がりに向上に期待ができる。	コロナ禍において、会場の人数制限や人と人との間隔をあげる必要があり、会場の確保が課題 また、コロナ禍で未実施となった学年への対応		実施回数	1回	1回	1回	生涯学習課
80		食文化等に関する知識の普及及び情報提供	地域づくり協議会が行う食育関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ地域づくり交流会(三夜沢あずきの種まき、収穫、普及活動)</li> <li>清里まちづくり協議会(清里焼きで使用する枝豆の種植え、収穫、清里焼き教室)</li> <li>上川淵地区地域づくり協議会(小学生による古代米田植えの支援)</li> <li>中川地区地域づくり協議会(そばうち体験講座)</li> </ul>	地域を見つめなおす中で伝統的な食材、郷土食の普及を行っているが、その取組が地域内の交流を高める要素もあり、一部ではあるが地域を越えた広がりもみられ、食育を通じた地域間交流も図れた。	地域状況により各協議会が特色を生かした事業を実施しているが、各地域とも高齢化による担い手不足が懸念されている。		継続実施	実施	実施		生活課